

東京シティエアターミナル駐車場 予約規程

東京シティ・エアターミナル株式会社

東京シティエアターミナル駐車場予約規程

(総則)

第1条 この規程は、東京シティ・エアターミナル株式会社(以下「管理者」といいます。)の管理する東京シティエアターミナル駐車場(以下「駐車場」といいます。)の予約に関する事項を定めたものであります。

2 予約申込及び予約申込後、駐車場を利用する者(以下「利用者」といいます。)は本規程および東京シティエアターミナル駐車場管理規程(以下「一般駐車場管理規程」といいます。)を遵守していただきます。

(利用条件)

第2条 予約はバス&エア料金利用の方、かつ東京空港交通株式会社運行の路線バス利用の方に限りません。

(予約可能な駐車期限)

第3条 予約できる日数は6泊7日に限ります。7泊8日以上利用される場合は別途延長料金が発生します。詳しくは第9条を参照ください。

(駐車開始日、予約受付開始日及び予約受付終了日)

第4条 駐車開始日、予約受付開始日及び予約受付終了日は次の表の通りです。ただし、年毎の日並びを考慮し、変更いたします。

	駐車開始日	予約受付開始日	予約受付終了日
年末年始	12月26日-1月3日	12月13日-12月22日 駐車開始日の13日前	12月25日17時
ゴールデンウィーク	4月29日-5月8日	4月16日-4月25日 駐車開始日の13日前	4月28日17時
お盆	8月10日-8月15日	7月28日-8月2日 駐車開始日の13日前	8月9日17時

(予約可能な車両条件)

第5条 予約できる車両は次の表の通りです。

車種	幅	高さ	長さ	重さ
普通自動車	2.1m	2.1m	6.0m	3,000kg

(利用料金)

第6条 駐車場料金細則第7条に記載の料金とします。

(利用方法)

第 7 条 利用者は以下の手順により利用していただきます。

- (1) 駐車場入口ゲートにおいて駐車券の交付を受ける。
- (2) 空いている駐車室をご利用ください。
- (3) 出庫に際しては、出口ゲートにおいてインターフォンを押し、係員に予約IDまたは車両番号をお伝えください。
- (4) 係員がゲートを開閉いたします。

(予約申込方法)

第 8 条 タイムズ株式会社が運営する予約制貸駐車場システムタイムズのBを利用してお申し込みいただけます。予約制貸駐車場システムをご利用の際には、株式会社タイムズが定める「タイムズのB駐車場利用規約」によります。

(予約料金)

第 9 条 7,200 円のバス&エアー料金とは別に 1 台につき予約料金 1,440 円を申し受けます。6 泊 7 日を超えた場合、上記の合計額に加えてネット予約の延長料金として 1 日につき 1,200 円をお支払いいただきます(最大7日間まで)。

(支払い方法)

第 10 条 タイムズのBが定める決済方法によります。延長料金は警備室で現金精算のみとなります。

(予約の変更、取消)

第 11 条 利用者のご都合により、ご利用を変更、あるいは取消される場合は、タイムズ株式会社が運営する予約制貸駐車場システムタイムズのB上で、予約の取消(キャンセル)・変更手続きを行うものとし、それ以外の方法による予約の取消(キャンセル)・変更手続きの取り扱いはいたしません。

第 12 条 取消を行う場合は、以下の通り、取消料を申し受けます。

ご利用日 1 日前まで	0%
ご利用日 当日	100%

(申込者への連絡方法)

第 13 条 申込者へのご連絡は電子メールにて行い、必要に応じて申込時に登録された電話番号へご連絡いたします。

(一般駐車場管理規程の適用)

第 14 条 予約して駐車場を利用するにあたり、本規程に定めのないものについては一般駐車場管理規程を適用します。

(個人情報の取り扱い)

第 15 条 管理者が定める個人情報保護方針に従い個人情報を取り扱います。

(禁止事項)

第 16 条 駐車場予約にあたり下記の事項を禁止します。

- (1) 法令、本規程、一般駐車場管理規程、タイムズ株式会社が定めるタイムズのB駐車場利用規約または公序良俗に反すること
- (2) 他の申込者、その他第三者に対し、その権利を侵害し、不利益を与え、または不快感を抱かせる行為を行うこと
- 2 管理者は、利用者が前項各号に該当すると判断した場合、事前に通告することなく、当該利用者に対して、利用停止を行うことができるものとします。これにより当該利用者には何らかの損害額が生じたとしても、管理者は一切の責任を負わないものとします。
- 3 利用者は、故意又は過失により、予約利用の適正な使用を妨げる行為を行うことにより会社に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(免責事項)

第 17 条 一般駐車場管理規程、タイムズ株式会社が定めるタイムズのB駐車場利用規約に記載されている免責事項について一切責任を負わないものとする。

(本規程の改訂)

第 18 条 管理者は、申込者の了承を得ることなく本規程を改訂できるものとし、変更内容を管理者がウェブサイト上に掲示することをもって通知したものとします。かかる通知の後に利用者が予約を利用した場合、かかる変更は利用者の同意があったものとみなされます。

(著作権)

第 19 条 管理者が提供するサービスに関する各情報の著作権、その他知的財産権は管理者に帰属するものとします。

(準拠法)

第 20 条 この規程に関する一切の事項は、日本国の法令に準拠するものとします。

(管轄裁判所)

第 21 条 本規程について紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第1審の専属管轄裁判所とします。

(附則)

- 1 この管理規程は、平成 28 年 4 月 1 日 0 時から実施します。
- 2 令和 2 年 12 月 10 日一部改正

東京シティ・エアターミナル株式会社